

様式第17の4の8(第23条の9の3関係)

1 貸借対照表に計上された額の合算

	(電気通信事業者の別)		(電気通信事業者の別)		計	備考
	貸借対照表の額	相殺消去	貸借対照表の額	相殺消去		
資産の部						
I 固定資産						
A 電気通信事業固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 機械設備						
減価償却累計額						
2 空中線設備						
減価償却累計額						
3 通信衛星設備						
減価償却累計額						
4 端末設備						
減価償却累計額						
5 市内線路設備						
減価償却累計額						
6 市外線路設備						
減価償却累計額						
7 土木設備						
減価償却累計額						
8 海底線設備						
減価償却累計額						

9	建物						
	減価償却累計額						
10	構築物						
	減価償却累計額						
11	機械及び装置						
	減価償却累計額						
12	車両及び船舶						
	減価償却累計額						
13	工具、器具及び備品						
	減価償却累計額						
14	休止設備						
	減価償却累計額						
15	土地						
16	リース資産						
	減価償却累計額						
17	建設仮勘定						
	有形固定資産合計						
(2)	無形固定資産						
1	海底線使用权						
2	衛星使用权						
3	施設使用权						
4	ソフトウェア						
5	のれん						
6	特許権						
7	借地権						

	8	リース資産					
	9	その他の無形 固定資産					
		無形固定資産合 計					
		電気通信事業固定 資産合計					
B		(何)業固定資産					
	(1)	有形固定資産					
	1	……………					
		減価償却累計 額					
		有形固定資産合 計					
	(2)	無形固定資産					
	1	……………					
		無形固定資産合 計					
		(何)業固定資産合 計					
C		投資その他の資産					
	1	投資有価証券					
	2	親会社株式					
	3	関係会社株式					
	4	その他の関係 会社投資					
	5	出資金					
	6	関係会社出資 金					
	7	長期貸付金					
	8	社内長期貸付 金					
	9	関係会社長期 貸付金					
	10	長期前払費用					

	11 繰延税金資産						
	12 その他の投資 及びその他の資 産						
	(何)貸倒引当 金(貸方)						
	投資その他の資産 合計						
固定資産合計							
II 流動資産							
	1 現金及び預金						
	2 受取手形						
	3 売掛金						
	4 未収入金						
	5 リース債権						
	6 リース投資資 産						
	7 有価証券						
	8 親会社株式						
	9 貯蔵品						
	10 前渡金						
	11 前払費用						
	12 繰延税金資産						
	13 その他の流動 資産						
	(何)貸倒引当 金(貸方)						
流動資産合計							
III 繰延資産							
	1 創立費						
	2 開業費						
	3 株式交付費						
	4 社債発行費等						
	5 開発費						

繰延資産合計						
資産合計						
負債の部						
I 固定負債						
1 社債						
2 長期借入金						
3 関係会社長期借入金						
4 リース債務						
5 繰延税金負債						
6 退職給付引当金						
7 (何)引当金						
8 資産除去債務						
9 その他の固定負債						
固定負債合計						
II 流動負債						
1 1年以内に期限到来の固定負債						
2 1年以内に期限到来の関係会社長期借入金						
3 支払手形						
4 買掛金						
5 短期借入金						
6 リース債務						
7 未払金						
8 未払費用						
9 未払法人税等						
10 繰延税金負債						
11 前受金						
12 預り金						

13	従業員預り金						
14	前受収益						
15	(何)引当金						
16	資産除去債務						
17	その他の流動負債						
流動負債合計							
負債合計							
純資産の部							
I 株主資本							
1	資本金						
2	新株式申込証拠金						
3	資本剰余金						
	(a) 資本準備金						
	(b) その他資本剰余金						
資本剰余金合計							
4	利益剰余金						
	(a) 利益準備金						
	(b) その他利益剰余金						
	(何)積立金 (又は(何)準備金)						
	繰越利益剰余金						
利益剰余金合計							
5	自己株式(借方)						
6	自己株式申込証拠金						
株主資本合計							

II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金						
2 繰延ヘッジ損益						
3 土地再評価差額金						
評価・換算差額等合計						
III 新株予約権						
純資産合計						
負債・純資産合計						

注1 第二種指定電気通信設備接続料規則第16条第1項の規定に基づき接続料を設定する場合に作成すること。

2 貸借対照表日において、この表に掲げた科目に計上すべき金額がないときは、当該科目の記載を省略すること。この場合、当該省略科目の次位の科目を省略科目の位置に記載し、以下順次繰り上げること。

3 算定する接続料の基礎事業年度(第二種指定電気通信設備接続料規則第17条第2項に規定する基礎事業年度をいう。)、その前事業年度、前々事業年度及び前々々事業年度ごとに作成すること。

4 「(電気通信事業者の別)」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。

5 備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。

## 2 営業外費用の合算

	(電気通信事業者の別)		(電気通信事業者の別)		計	備考
	損益計算書の額	相殺消去	損益計算書の額	相殺消去		
営業外費用						
1 支払利息						
2 社債利息						
3 社債発行費等償却						
4 株式交付費償却						
5 創立費償却						
6 開業費償却						
7 開発費償却						

8 有価証券売却損						
9 有価証券評価損						
10 雑支出						
営業外費用合計						

注1 第二種指定電気通信設備接続料規則第16条第1項の規定に基づき接続料を設定する場合に作成すること。

2 「(電気通信事業者の別)」の欄は、必要に応じ、適宜追加すること。

3 備考欄には、相殺消去の理由を記載すること。